

市民事業専門委員会の取組状況

(「かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題」(平成22年2月)から抜粋)

5 事業実施状況

(3) 県民会議の活動実績

体制	平成19年度			【参考】 5か年計画上
	事業内容	実施回数	成果	
市民事業等審査専門委員会	市民事業支援制度の検討、報告	6回	知事に報告(中間報告12/4・最終報告2/19) 市民事業支援補助金の制度化(H20～)	部会 市民事業の推進
市民事業支援補助金選考会			平成20年度予算 900万円	市民事業等の支援

体制	平成20年度			平成21年度(H21.12.31現在)		【参考】 5か年計画上の体制・活動
	事業内容	実施回数	成果	事業内容	実施回数	
市民事業専門委員会	支援制度の検証・見直し 財政的支援以外の支援策の検討 知事に報告	7回	知事に報告(12/18) 財政面以外の支援として県HPによる情報提供(H20～)	支援制度の検証・見直し 財政的支援以外の支援策の検討	3回	部会 市民事業の推進
市民事業支援補助金選考会	市民事業等審査専門委員会が選定会委員を兼ねるが独立組織として選考する	4回	20団体35事業 778万9,000円	(交付決定) 21団体40事業 912万3,000円		市民事業等の支援

8 事業進捗状況から見た評価

(3) 市民事業等審査専門委員会

市民事業等審査専門委員会は、NPO 等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項とし、学識経験者を中心に5名の委員で平成19年5月16日に設置され、2年間で13回開催した。

市民事業等への支援制度の検討に当たっては、県内140団体にアンケート調査を行うとともに、10の活動団体からヒアリングを行い、意見の集約を図った。このアンケート結果や県民会議委員からの意見など129件の意見を元に検討を行い、平成19年12月4日に「市民事業等支援制度中間報告書」を、平成20年2月19日に「市民事業等支援制度最終報告書」をそれぞれ知事に報告した。

この報告に基づき、県においては、平成20年度に市民事業支援補助金制度が創設され、4月1日から募集が始まり、32団体65事業の応募があった。当専門委員会委員は、選考会委員として、応募事業を審査し、2次審査においては公開プレゼンテーションにより、20団体36事業の支援を決定し、知事に報告した。県では、この報告に基づき同団体への補助金交付決定(総額8,929千円)を平成20年7月1日に行った。

平成20年度は、この補助金の実際の運営を通じ、改善すべき点や財政的支援以外の支援策について検討し、「平成20年度市民事業等支援制度報告書」として、平成20年12月18日に知事に報告した。

県では、この報告書に基づき、平成21年度事業に必要な予算措置と年度当初の交付決定を目指し、平成21年1月5日から補助申請の受付を開始し、3月8日に2次選考会を行い、その結果、22団体41事業を採択し、知事に報告した。

財政的支援以外の支援策については、2次選考会に際し、平成20年度事業の事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県のホームページに市民事業を支援するための情報を集約して提供するコーナーの整備を行っている。

今後の課題としては、応募団体が水源地域のいわゆる里山整備の団体に偏っていることから、横浜・川崎などの水源地域以外における啓発・教育等の市民活動の活性化や丹沢の中心部における活動への支援が課題となっている。また、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。

県民会議は、今後とも市民活動の支援のあり方等について、引き続き、定期的・継続的に検証していく必要があることから、当専門委員会の名称についてもそれに即した名称の変更を検討する必要がある。

なお、第2期委員により「市民事業専門委員会」と改称し、市民事業支援補助金の20年度実績、21年度交付決定状況のほか、課題などについて議論・検討している。

11 総括

(市民事業の支援について)

県民会議の提案により、平成20年度から制度化・実施された「市民事業支援補助金」については、小規模かつ多数の団体を支援することにより、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待することができる。一方で、広域的・中核的団体の育成や専門性の高いNPO等への支援、団体相互における自発的ネットワークの形成への支援等が課題となっている。